

!! こんな事例には注意が必要です

— センターへの相談事例をご紹介します —

海産物の購入を強引に勧める電話に注意!



事例

海産物事業者から以前の購入者に案内していると電話があったが、当該事業者から購入したことは無い。冷凍庫もいっぱいなので結構ですと断ったが、「売れないと倒産する」と強引に勧誘してくる。何度も断っているにもかかわらず、来月に届けると言われ一方的に電話を切られた。事業者名も連絡先も分からないが、もし届いたらどうしたらよいか。
(2024年8月受付 70代 女性)

! アドバイス

不要な場合は、きっぱり断り、断ったにもかかわらず、一方的に代引配達で商品が届いたら受け取りを拒否しましょう。

代金を支払い、商品を受け取った後でも、事業者へ返金を求めることができます。



相談員 高千穂 小百合 さん

また、電話勧誘での契約はクーリング・オフができます。相手の説明に不信感や疑問を抱いたら、相談に来てください。

「定期購入」のトラブル急増!!

— 低価格を強調するサイトには警戒を —



事例

通常価格1万円以上の美容液が初回限定で約2,000円で購入できるとの広告を見て、注文した。届いた納品書に次回お届け予定日の記載があったため、販売業者に連絡すると、「初回を含め全4回の購入が条件の定期コースなので、解約するなら約1万円の解約手数料を支払う必要がある。」と言われた。解約手数料を支払わずに定期コースを解約したい。
(2023年2月受付 50代 女性)

! アドバイス

インターネットで注文するときは、契約条件のチェックリストを用いて、しっかり確認しましょう。低価格を強調したり、注文を急かす販売サイトでは特に警戒が必要。

「いつでも解約できる」と表示があっても、解約しようとする、電話が繋がらなかったり、解約手続きが進まなかったりと、容易に解約できない販売業者も存在します。「安くお試し」の誘い文句にとらわれず、まず販売業者の情報や評判を確認しましょう。



消費者トラブルの相談は消費生活センターへ

商工観光課 ☎32-1604



消費者トラブルの傾向

令和5年度に全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数は89万件。前年度の89・9万件に比べ約9千件減少しました。相談は減少しているものの、手口が多様化していることから、消費者トラブルが後を絶ちません。特に「通信販売」に関する相談の割合が最も高く、全体の約4割(38・8%)を占めます。契約当事者の年代は、依然として70歳以上の割合が最も高く、24・2%です。宇城市の相談件数は、令和5年度は371件。前年度の389件と比べると18件減少していますが、依然として相談件数は多い状況にあります。

販売方法・手口別の相談が多い項目

- 【インターネット通販・定期購入】化粧品や健康食品の定期購入
- 【訪問販売】屋根工事や修理サービス
- 【電話勧誘販売】インターネット 接続回線
- 【かたり商法】(身分詐称) 架空請求

出典：独立行政法人 国民生活センター 「2023年度 全国の消費生活相談の状況-PIO-NETより-」

少しでも不安を感じたら消費生活センターへ

消費生活センターは、事業者と消費者との契約トラブルや多重債務などの相談に乗り、助言、あっせん、弁護士の紹介を行う場所です。市では、国家資格を持つ2人の相談員が消費生活センターに常駐。毎月30〜40件の相談を受けています。ささいなことでも不安に感じたら一人で悩まず、まずは相談しましょう。



相談員 入江 孝美 さん

宇城市消費生活センター

場所 市役所本庁新館1階
受付 毎週月～金(祝日、年末年始を除く)
10時～12時、13時～16時
☎ 33-8277
市消費生活センターHP

※クーリングオフなどお急ぎの場合や複雑な相談の場合は直接、宇城市消費生活センターへご相談ください。

オンライン相談はじめました!

- 対象 市在住の人
- 相談日・時間 月～金(祝日、年末年始を除く)
・10時30分～ ・11時30分～
・13時30分～ ・14時30分～
(1回当たり30分程度)

相談希望日前日の午前中まで

予約

二次元コードから申し込み



URL送付

宇城市消費生活センターからオンライン相談用のURLを送付される

相談の実施

予約時間の数分前にオンライン相談用のURLにアクセスする(Zoomが起動)

来所しなくても相談できて便利!



商工観光課 上村 結希 主事



詳しくはこちら(市HP)

相談の流れ

1 宇城市消費生活センターに相談する

- ・ 直接窓口で
- ・ 電話で
- ・ オンラインで

11月から開始しました。詳しくは左ページへ!

2

相談員に被害状況を説明する

- ・ 誰がいつ、どのような被害に遭ったか
- ・ どのような事業者だったか
- ・ 今後どのような対応をしたいかなど

3

相談員からアドバイスを受ける

- ・ 国家資格を持つ相談員からのヒアリングとアドバイス
- ・ 場合によっては事業者へ連絡します。
- ・ より詳しい専門家を紹介



※相談内容で対応は異なります。トラブル解決への約束はできませんのでご了承ください。